

平成25年度第3回
茨木市都市計画審議会

茨木市都市整備部都市政策課
平成26年1月21日

議第 8 3 号 北部大阪都市計画道路の変更について

議第 8 4 号 北部大阪都市計画用途地域の変更について

府案件第 3 3 号 北部大阪都市計画道路の変更について

それでは

議第83号「北部大阪都市計画道路の変更について」及び

議第84号「北部大阪都市計画用途地域の変更について」並びに

府案件第33号「北部大阪都市計画道路の変更について」

につきまして、ご説明申し上げます。

これらの案件は、都市計画道路の見直しでございます。

茨木市決定と大阪府決定の路線があり、都市計画決定権者は異なりますが、都市計画道路の見直しに関する考え方は同じですので一括してご説明申し上げます。

見直しの趣旨

見直しの趣旨

◎高度経済成長期に行われた現在の都市計画
(急激な人口・交通量増大, 市街地拡大に対応)



◎現在の状況

- 1) 人口減少
- 2) 交通需要の変化
- 3) 公共投資額からの実現性 (選択と集中)



見直しの考え方(視点)

◎計画の必要性

◎事業の実現性

まず初めに、都市計画道路の見直しの趣旨でございますが、現在の都市計画施設の多くは高度経済成長期に、急激な人口増加、交通量の増大に対応するために決定したものであります。そのため、今日の人口減少、交通需要などの社会情勢の変化などを踏まえ、現行の都市計画を検証し、事業の必要性や実現性を検討し、必要に応じて計画の見直しを行うことが必要であると考えております。

見直しの趣旨

【必要性】

- まちづくりの方針
- 交通処理機能
- 交通安全機能
- 防災機能
- 市街地形成機能
- 環境形成機能
- 代替機能の有無

【実現性】

- 事業費と費用対効果
- 地形地物等の物理的状況
- 地域の整備に対する期待度及び合意形成状況

以上の視点から「検証」「判断」「評価」



都市計画道路を見直す

都市計画道路の必要性としましては、まちづくりの方針(茨木市都市計画マスタープラン等との整合性)、交通処理機能、交通安全機能、防災機能、市街地形成機能、環境形成機能、代替機能の有無といった視点から。

実現性としましては、事業費と費用対効果、地形地物等の物理的状況、地域の整備に対する期待度及び合意形成の状況といった視点から、検証、判断、評価を行い、都市計画道路の見直しの検討を進めてまいりました。

北部大阪都市計画道路(茨木市決定)の変更内容



まず、議第83号についてその内容をご説明いたします。

茨木市決定の都市計画道路につきましては2路線について、一部区間の廃止を考えております。

まず、緑色で着色しています道路が、一つ目の見直し対象路線の都市計画道路畑田太中線です。

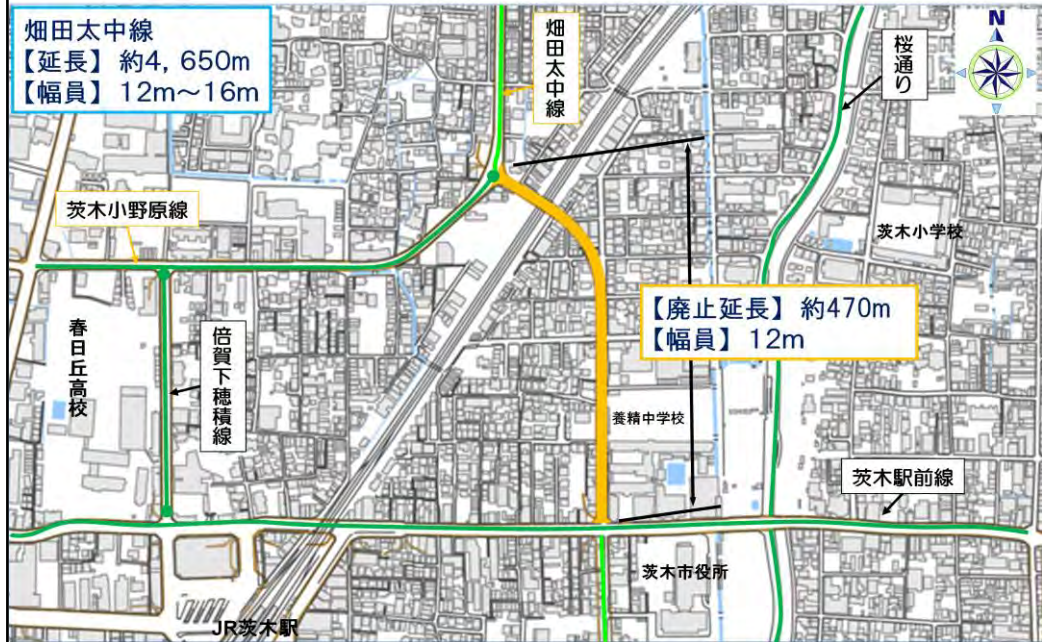
本都市計画道路は、国道171号を起点とし、JR京都線の下をくぐり、市役所の西側を通り、蔵垣内三丁目から摂津市境に至る、計画延長約4,650m 幅員12m～16m の都市計画道路でございます。

次に、青色で着色しています道路が、二つ目の見直し対象路線の都市計画道路茨木小野原線です。

本都市計画道路は、春日三丁目、畑田太中線を起点として、都市計画道路大阪高槻京都線と交差し、名神高速道路の下を通り、市道北春日丘北線に至る、計画延長約1,330m 幅員12m の都市計画道路でございます。

赤囲みの部分が、今回、計画見直しの検討を行った区間になります。

北部大阪都市計画道路(茨木市決定)の変更内容



見直し区間を拡大した地図です。

ここが、「JR茨木駅」、「養精中学校」、「茨木市役所」です。

まず、都市計画道路畑田太中線は、春日三丁目から都市計画道路茨木駅前線までの計画延長約470m、幅員12mの区間を見直し対象とし、検討を行ってまいりました。

本区間は、都市計画決定(昭和38.1.14)から約50年間未着手であること、また、基準にあわせた道路勾配でJRの下をくぐると、既設道路ととりつかないといった構造上の問題があります。

JR線路の下をくぐるためには、JR東海道本線の高架化や道路線形の大幅な変更が必要となりますが、JRの高架化は、可能性が極めて低いのが現実です。

そのため、市といたしましては、道路線形の変更も検討してまいりましたが、新たに大勢の地権者に権利制限が発生することや多額の費用を要することを考えますと、こちらも今後の実現性は低いのが実状でありますので本区間を廃止したいと考えております。

北部大阪都市計画道路(茨木市決定)の変更内容

畑田太中線

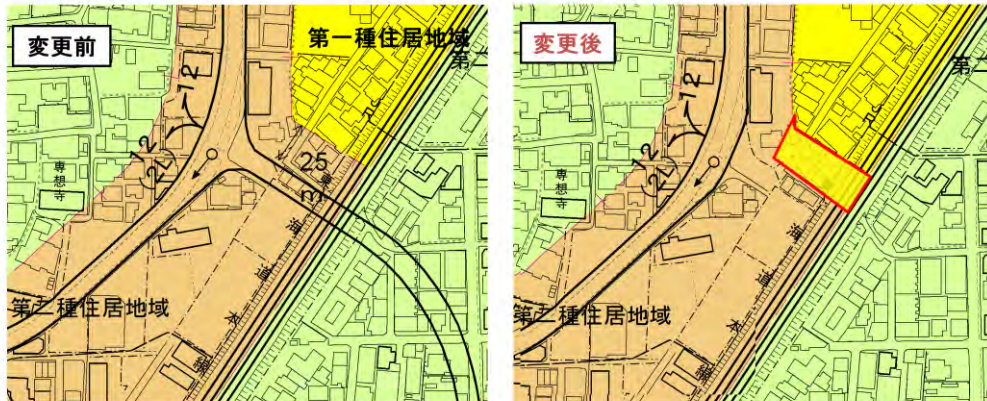
- ・一部区間の廃止(約470m)
- ・名称変更
- ・起点の変更

【変更前名称】畑田太中線 【変更後名称】駅前太中線
【変更前延長】約4,650m 【変更後延長】約3,160m
【変更前起点】松下町 【変更後起点】駅前三丁目



本区間の廃止により、現在の都市計画道路が分断されますので、起点位置を松下町から駅前三丁目とし、都市計画道路の名称を畑田太中線から駅前太中線に、計画延長を約4,650mから約3,160mに変更するものでございます。

北部大阪都市計画道路(茨木市決定)の変更内容



面積	用途地域[建ぺい率/容積率]
約0.1ha	第二種住居地域[60/200]
	↓ 第一種住居地域[60/200]
都市計画道路の廃止に伴い、都市計画の境界線の整理を行う地区	

また、都市計画道路の廃止を行うことにより、春日三丁目の一部において用途地域が変更となります。

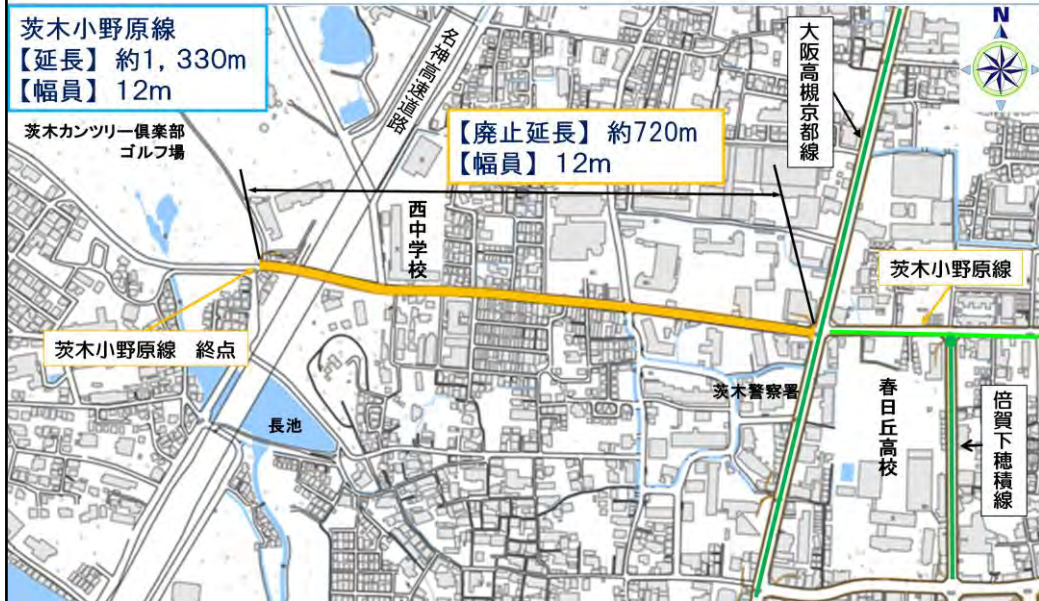
現在、左側の図の様に都市計画道路畑田太中線の道路境界線から25mを第一種住居地域と第二種住居地域の境界線としておりますが、都市計画道路の一部廃止に伴い、右図の様に

現道を用途地域の境界線としたいと考えております。

なお、建ぺい率と容積率につきましては、現在と変更はなく、建ぺい率60%、容積率200%のままになります。

また、高度地区や防火・準防火地域の指定につきましては、現在と変更はございません。

北部大阪都市計画道路(茨木市決定)の変更内容



次に都市計画道路茨木小野原線は、都市計画道路大阪高槻京都線から終点となります市道北春日丘北線までの計画延長約720m、幅員12mの区間を見直し対象とし、検討を行ってまいりました。

ここが、「茨木警察署」、「西中学校」、「茨木カントリー倶楽部ゴルフ場」です。

本区間は、都市計画決定(昭和26.1.24)から約60年間未着手となっております。また、現道は幅員約8~14mで車道は2車線となっております。歩道についても一定整備済みの区間もあるため、既に計画している都市計画道路の機能と同等の交通処理能力を概ね有している状況であります。

また、名神高速道路高架下の拡幅が困難であることから、都市計画道路として、現道を拡幅整備するのではなく、現道において、歩行者の安全確保などの交通環境改善を図る整備を行った方が費用対効果や整備実現性の観点からも得策と考え、本区間の廃止をいたしたいと考えております。

北部大阪都市計画道路(茨木市決定)の変更内容

茨木小野原線

- ・一部区間の廃止(約720m)
- ・畑田太中線の一部区間の追加(約1,020m)
- ・名称変更、起終点の変更

【変更前名称】茨木小野原線	【変更後名称】松下上穂東線
【変更前起点】春日三丁目	【変更後起点】松下町
【変更前終点】大字中穂積	【変更後終点】上穂東町
【変更前延長】約1,330m	【変更後延長】約1,630m



本都市計画道路の見直しにより、本区間約720mを廃止いたしますが、道路の一体性から、先ほどご説明いたしました畑田太中線の起点を新たな起点といたします。

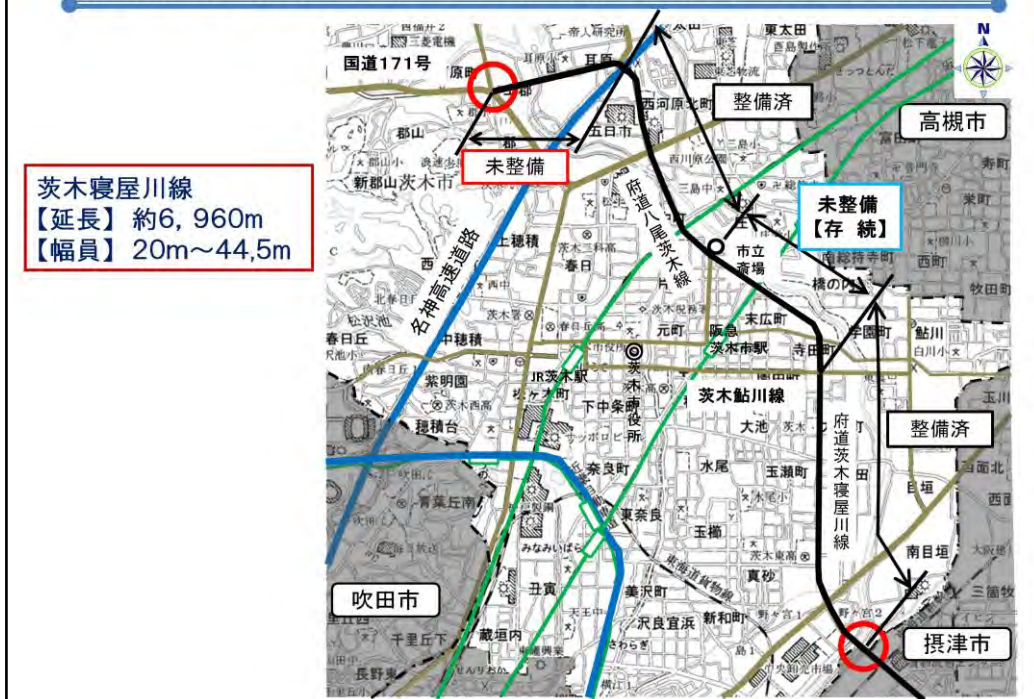
これにより起点を春日三丁目から松下町に、終点の位置を大字中穂積から上穂東町に変更し、都市計画道路の名称を茨木小野原線から松下上穂東線に、計画延長を約1,330mから約1,630mと変更するものでございます。

北部大阪都市計画道路（大阪府決定）の変更内容



続きまして、大阪府が都市計画道路の変更を行う茨木寝屋川線と大阪高槻京都線の2路線についてご説明いたします。

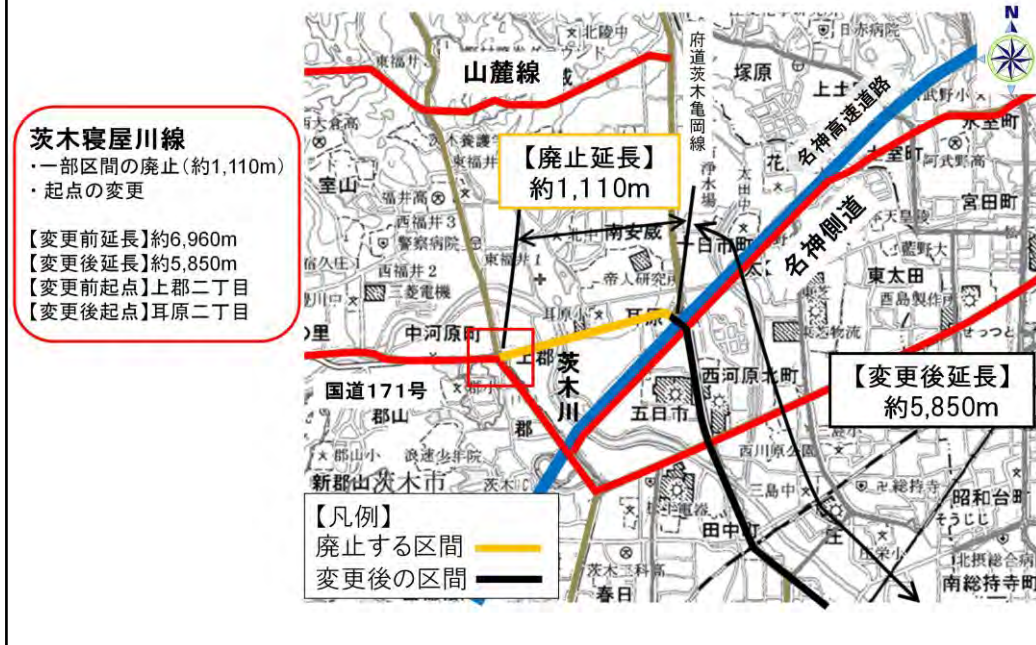
北部大阪都市計画道路（大阪府決定）の変更内容



まず、都市計画道路茨木寝屋川線は、上郡二丁目地内の国道171号中河原交差点から宮島一丁目までの延長約6,960m、幅員20m~44.5m、昭和38年に計画決定された路線であり、府道茨木亀岡線から茨木市立斎場付近までの区間と、都市計画道路茨木鮎川線から摂津市界までは整備済みでございます。

一方、中河原交差点から府道茨木亀岡線までの区間と、茨木市立斎場付近から都市計画道路茨木鮎川線までの区間は、未整備となっております。

北部大阪都市計画道路（大阪府決定）の変更内容



このうち、中河原交差点から府道茨木亀岡線までの区間につきましては、国道171号、名神高速道路側道、また都市計画道路山麓線が整備されますと、合計3路線で広域的な交通処理が可能と考えております。

また、本区間は、茨木川をわたる橋梁が新たに必要となることなどから事業の実現性は低いものと評価されました。

以上から、中河原交差点から府道茨木亀岡線までの延長約1,110mを廃止されるものでございます。

なお、残る未整備区間であります茨木市立斎場付近から都市計画道路茨木鮎川線までの区間は、本市中心部に流入する交通を制御する役割を担う重要な路線であることから、存続することとされております。

北部大阪都市計画道路（大阪府決定）の変更内容

京都神戸線

- ・茨木寝屋川線の変更に伴う一部区域の廃止

上郡佐保線

- ・茨木寝屋川線の変更に伴う延長の変更(約20m)

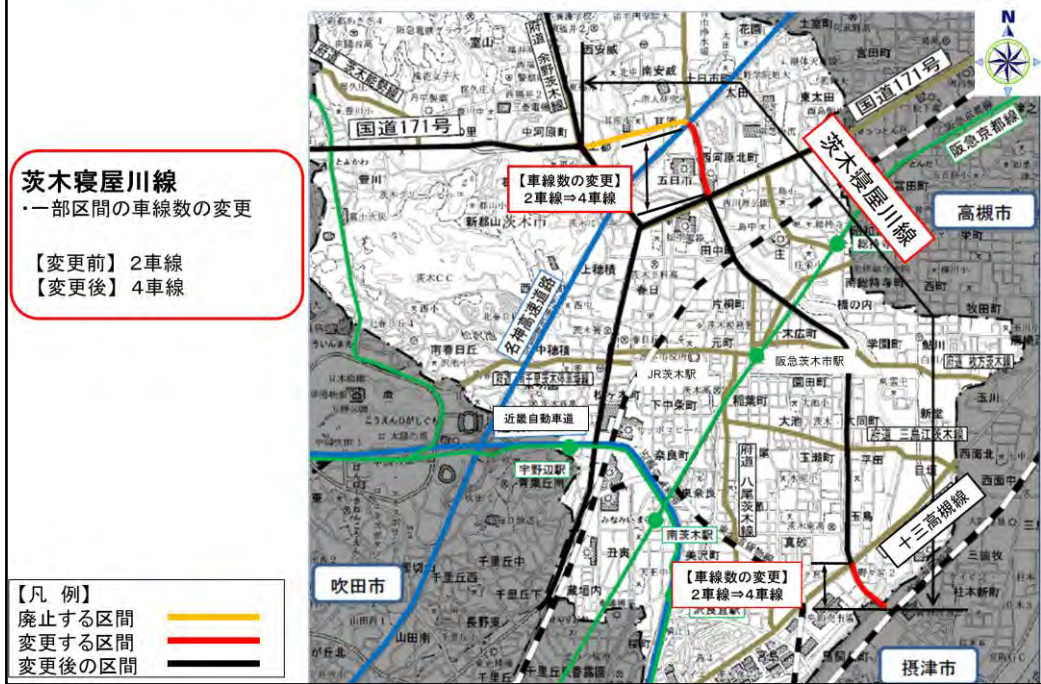
【変更前延長】約4,260m

【変更後延長】約4,280m



この茨木寝屋川線の廃止に伴い、中河原交差点付近におきまして、角切りが不要となりますので、都市計画道路京都神戸線の一部区域を廃止するとともに、都市計画道路上郡佐保線の起点の位置を黄色から赤色の矢印の位置へ約20m延長し、変更後の計画延長は、4,260mから4,280mとなります。

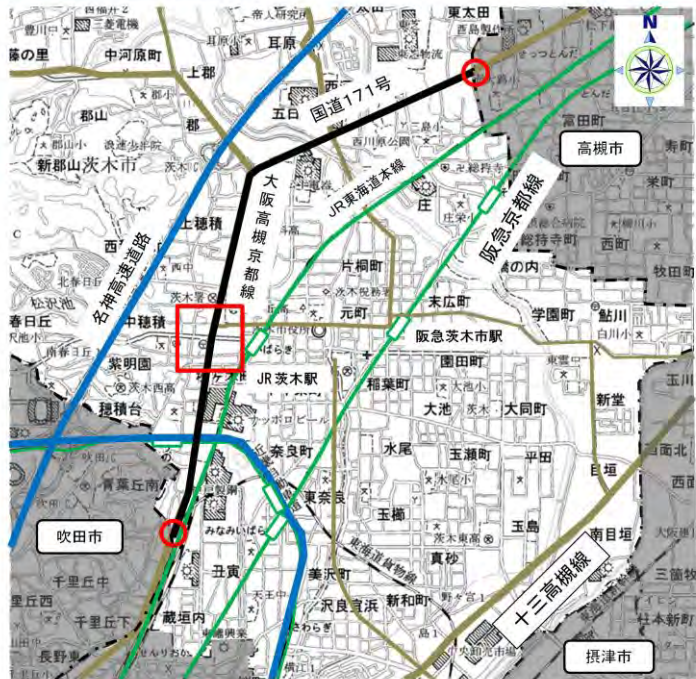
北部大阪都市計画道路（大阪府決定）の変更内容



また、茨木寝屋川線の整備済み区間であり、名神高速道路から国道171号までの区間及び、都市計画道路十三高槻線から摂津市界までの区間につきましては、現況にあわせて、車線数を2車線から4車線に変更が行われるものとございます。

北部大阪都市計画道路（大阪府決定）の変更内容

大阪高槻京都線
【延長】約5,320m
【幅員】16m～20m



次に、都市計画道路大阪高槻京都線につきましては、宇野辺二丁目から東太田一丁目までの、延長約5,320m、幅員16m～20m、2車線で、昭和42年に計画決定された路線であり、一部区間が国道171号と重複しております。

平成22年の道路交通センサスによる交通量では、1日あたり約26,000台と、混雑している状況ではありますが、本市南部を通過する都市計画道路十三高槻線において、現在整備中であります摂津市域及び高槻市域等が完成しますと交通処理が可能と評価されました。

この評価により、赤囲みの部分が今回の変更箇所になります。

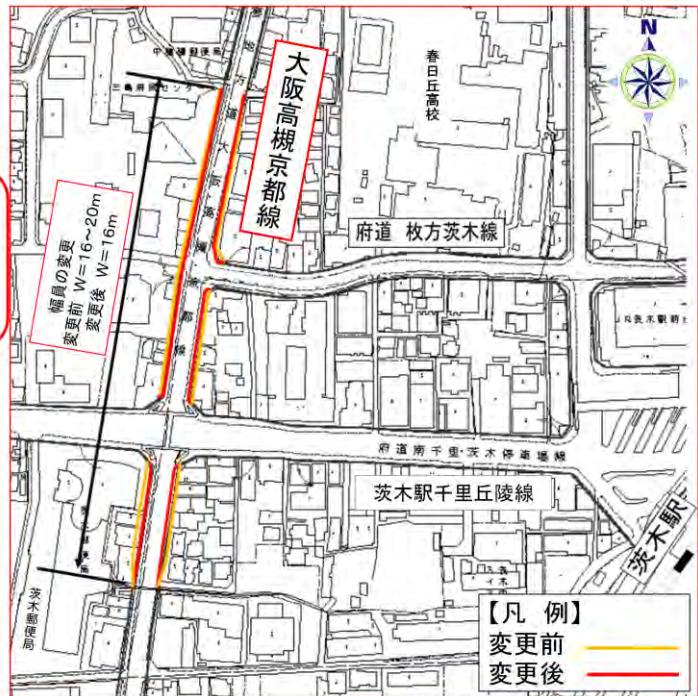
北部大阪都市計画道路（大阪府決定）の変更内容

大阪高槻京都線

・一部区間の幅員の変更(約310m)

【変更前幅員】16~20m

【変更後幅員】16m



本路線が、都市計画道路茨木駅千里丘陵線(エクスプロード)と交差する西駅前交差点は、現況歩道幅員が計画幅員に対して不足しておりますが、都市計画で定められた2車線が既に確保され、一定の歩道幅員も確保されていることから、費用対効果や緊急性等を勘案の上、歩道拡幅を主な目的とした都市計画道路整備の必要性は低いものと評価されました。

このため、約310mの未整備区間につきましては、整備区間の都市計画道路幅員に合わせて、16mに変更されるものであります。

都市計画道路廃止後

都市計画道路の廃止



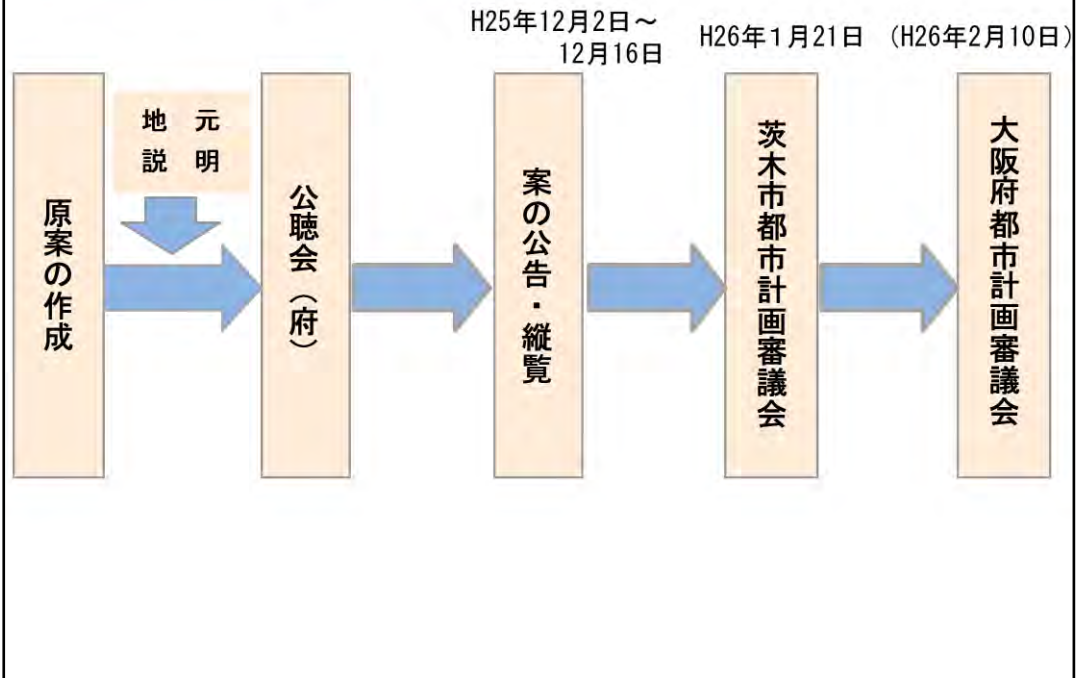
交通安全機能の検討

- ・歩行者
- ・自転車など

都市計画道路が廃止となりましても大阪高槻京都線を除く3路線につきましては、本市において、歩行者、自転車等の通行に対する交通安全対策や交通機能向上に対する取組を、必要に応じて道路管理者、警察など関係機関と協議調整を行い、現況の道路で対応を検討していきます。

また、大阪高槻京都線の特に西駅前交差点の平面交差(バリアフリー化)につきましては、引き続き大阪府に強く要望してまいります。

変更案の周知、説明



本日、ご説明いたしました内容につきましては、昨年の7月から、地元説明等の周知活動を開始し、あわせて広報やホームページの掲載を行いました。

また、8月18日には全市民を対象に耳原公民館、ならびに市役所で説明会を開催し、両会場で146名の参加をいただきました。

説明会での質疑応答の概要につきましては、議案書36ページから39ページに掲載しておりますが、交通処理に関することと、歩行者等の安全対策に関すること等が主でございました。

大阪府が決定する都市計画道路の変更につきましては、大阪府が10月3日に公聴会開催を予定しておりましたが、公述申出がなかったと聞いております。

また、12月2日から都市計画法第17条の規定に基づき、2週間、大阪府及び茨木市において都市計画案の縦覧を行いました。意見書の提出は、ございませんでした。

今後のスケジュールですが、茨木市決定の都市計画道路及び用途地域につきましては、本審議会にて、ご承認いただいた上で、都市計画変更告示を行います。

また、大阪府決定の都市計画道路につきましては、2月10日に予定されております大阪府都市計画審議会にて審議、承認された上で、国土交通大臣の協議を経て、都市計画の変更・告示が行われることとなります。

平成25年度第3回 茨木市都市計画審議会

茨木市都市整備部都市政策課
平成26年1月21日

以上で、

議第83号「北部大阪都市計画道路の変更について」及び

議第84号「北部大阪都市計画用途地域の変更について」並びに

府案件第33号「北部大阪都市計画道路の変更について」

の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議ならびにご意見を賜りますようお願いいたします。